

やすらぎ短信

令和7年
2月号

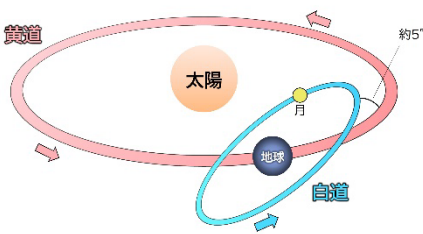
節分について



節分とは本来、「立春」「立夏」「立秋」「立冬」の前日を指し、季節を分ける日とされ、一年に四回あります。中でも「立春」前日の節分は、各ご家庭で豆まきをする年中行事が昔から定着しております。「立春」は、旧暦の一月一日を指す大切な日でありました。「立春」前日に行われる豆まきは、厄災を鬼と見立てて追い払う厄災祓いの儀式であり、その起源は古く平安時代に宮中で行われていた追儺（ついな）、鬼やらいといった鬼を弓矢で払う儀式が基になっています。鬼を払うために豆を用いる訳は、鬼の目「魔目」（まめ）に豆（まめ）を投げつけることで「魔滅」（まめ）＝魔を滅することに通じると言われています。

節分の日がずれるワケ

「立春」前日の節分は、例年二月三日ですが、今年は、一日早まって二月二日になります。これは、地球と太陽の位置が関係しており、「立春」の暦がずれる年があるからです。こうした暦は国立天文台が決めています、毎年二月に官報で翌年の分を発表しています。地球が太陽の周りを公転する周期は厳密には三六五・二四二二日となっており、一年が三六五日だとすると、毎年約六時間ずつ余ることから、四年に一度、「閏年」（うるうどし）が設けられ、その年の二月は、一日多い二月二十九日が発生します。こうした閏年は四年に一度です。ので更なる調整が行われ、今年の「立春」は二月三日と一日早まるのことにになり、それに伴い節分も二月二日ということになります。



厄祓いのご案内

浦幌神社では、一年中、「厄祓い」をご予約にてご奉仕致します。厄災を祓い清々しい心で春を迎えましょう。（厄年表は左記の通り）また、厄年に該当しない方でも「災難祓い」「健康祈願」「家内安全祈願」も受付しております。皆様の「ご参列をお待ちしております。」

男性			女性		
24歳	平成14年生(2002年)	前厄	18歳	平成20年生(2008年)	前厄
25歳	平成13年生(2001年)	本厄	19歳	平成19年生(2007年)	本厄
26歳	平成12年生(2000年)	後厄	20歳	平成18年生(2006年)	後厄
41歳	昭和60年生(1985年)	前厄	32歳	平成6年生(1994年)	前厄
42歳	昭和59年生(1984年)	本厄	33歳	平成5年生(1993年)	本厄
43歳	昭和58年生(1983年)	後厄	34歳	平成4年生(1992年)	後厄
			36歳	平成2年生(1990年)	前厄
			37歳	昭和64年生(1989年) 平成元年生	本厄
			38歳	昭和63年生(1988年)	後厄
49歳	昭和52年生(1977年)	本厄	49歳	昭和52年生(1977年)	本厄
61歳	昭和40年生(1965年)	還暦	61歳	昭和40年生(1965年)	還暦
70歳	昭和31年生(1956年)	古希	70歳	昭和31年生(1956年)	古希
77歳	昭和24年生(1949年)	喜寿	77歳	昭和24年生(1949年)	喜寿
80歳	昭和21年生(1946年)	傘寿	80歳	昭和21年生(1946年)	傘寿
88歳	昭和13年生(1938年)	米寿	88歳	昭和13年生(1938年)	米寿

電話 玉串料 一万円・五千円・三千円より
〇一五・五七六・二四四八

紀元祭 二月十一日

紀元祭とは、神武

天皇即位日を国の紀元とし、日本の建国を偲び、国家の繁栄と世界の恒久平和を祈る祭典です。

日本は世界一の長寿国であり、令和七年は、皇紀二六八五年を迎えます。国民あげて日本の誕生をお祝いし、皇室の栄をお祈り致しましょう。



檀原神宮

天長祭 二月二十三日

天長祭は、天皇陛下

下のお誕生日に際して、奉祝の意を表すと共に、陛下の御長寿、皇室の安泰並びに国民の安寧と弥栄をお祈りする祭典です。今年で陛下は六十五歳を迎えられます。



皇居

船霊祭を斎行

去る一月十一日、

十勝太神社、厚内神社で船霊祭が斎行され、十勝太、厚内地区の漁業関係者が参列し、地元で獲れた海の幸をお供えし、今年の海上安全と豊漁を祈念致しました。お祭りでは、浦幌神社神楽舞月姫会による鈴舞(すずのまい)が和やかに奉納され、参列者から温かい拍手が送られました。



古神札焼納祭を斎行

去る一月十五日、

古神札焼納祭(どんど焼き)が斎行され、氏子崇敬者が参集し、一年間お守りいただいたお神札やお守りに感謝を込めて焼納し、無病息災を祈りました。当日は、婦人部等が調理したお汁粉や甘酒が振舞われました。



カイロ奉納

昨年十二月、(有)ネット浦幌調剤薬局 代表取締役社長の高田勝基様よりカイロ、段ボール一箱をご奉納いただきました。カイロは毎年ご祈祷に來られた方へ配布させていたただいております。崇敬の念に心より感謝申し上げます。

去る一月吉日、(株)北村商店 代表取締役社長北村栄康様より拝殿の暖房ストーブ一台をご奉納いただきました。北村様からのストーブ奉納は、今回で二台目となります。崇敬の念に心より感謝申し上げます。



ストーブ奉納



発行 浦幌神社社務所
北海道十勝郡浦幌町字東山町十八番地の一
電話 〇一五・五七六・二四四八